

令和4年度 第2次補正予算の概要

畜産局飼料課

令和4年12月

農林水産省

目 次

1. 物価高騰等の影響緩和対策	
配合飼料価格高騰緊急対策	 1
2. 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策	
飼料自給率向上総合緊急対策	 2
① 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業	 3
② 国産飼料の生産・利用拡大事業	
うち 高栄養価牧草を用いた草地改良推進	 4
うち 草地難防除雑草駆除技術等実証	 5
うち 新飼料資源活用推進	 6
うち 国産粗飼料流通体制定着化	 7
うち 国産稲わら利用拡大実証	 8
うち 飼料生産組織の規模拡大等支援	 9
3. 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進	
畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞	 10

＜対策のポイント＞

国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴うとうもろこし等の飼料原料価格の上昇や為替相場の影響等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金**から**生産者に補填金を交付**します。

＜政策目標＞ [平成30年度→令和12年度まで] ※（ ）は枝肉換算

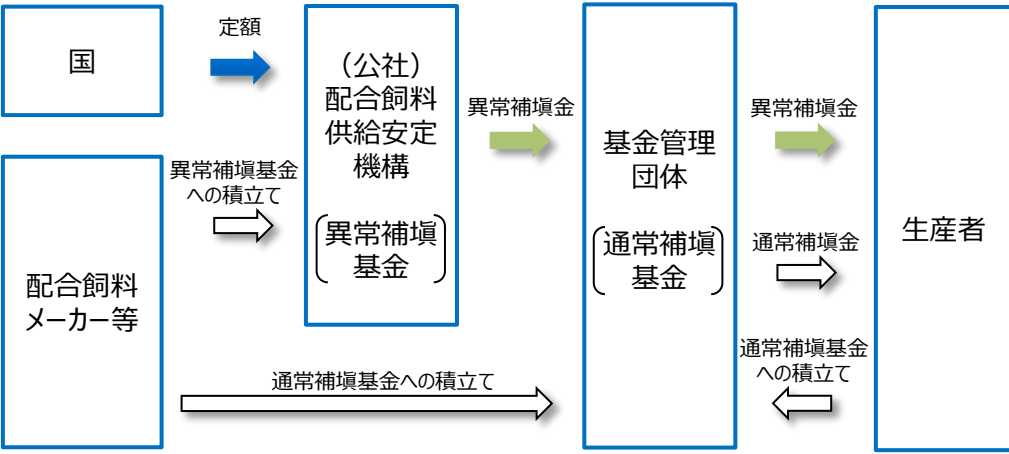
- 牛肉の生産量の増加（33（48）万t→40（57）万t）
 - 豚肉の生産量の増加（90（128）万t→92（131）万t）
 - 鶏肉の生産量の増加（160万t→170万t）
 - 鶏卵の生産量の増加（263万t→264万t）
- など

＜事業の内容＞

配合飼料価格が高騰し、**畜産経営への影響を緩和するための配合飼料価格安定制度**の補填が発動が続いています。

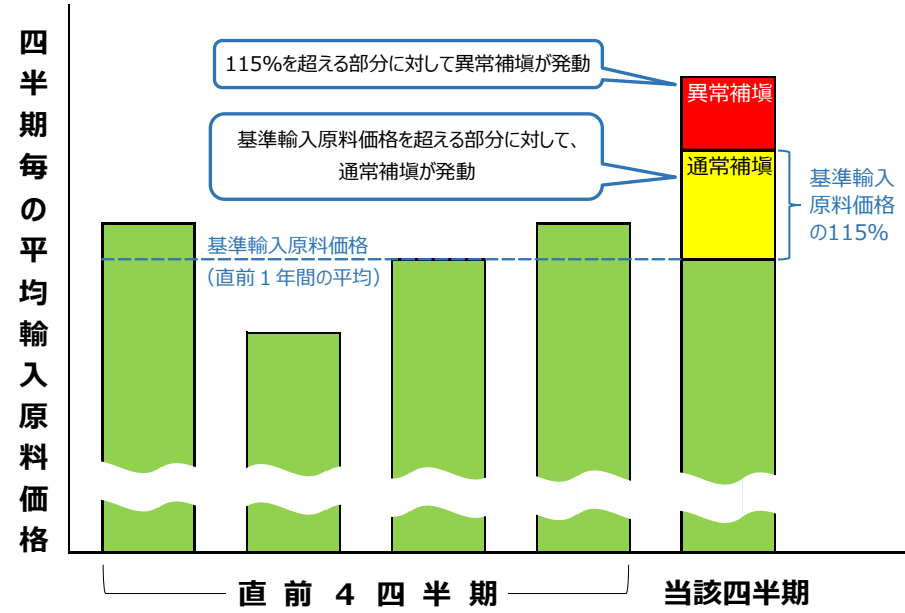
このような中で、配合飼料価格安定制度の**異常補填基金**に**所要額の積増し**を実施し、生産者に**補填金を交付**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- 【配合飼料価格安定制度の主な補填発動条件】
- 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格を超える場合に、上回った額を限度（総補填額）として、補填が発動。
 - 平均輸入原料価格が基準輸入原料価格の115%を超える場合に、上回った額を限度として異常補填が発動。



○ 飼料自給率向上総合緊急対策

【令和4年度補正予算額（所要額） 12,000百万円】

＜対策のポイント＞

畜産農家と飼料作物を生産する耕種農家との連携や飼料生産組織の運営強化、高栄養価牧草の導入による草地改良、国産稲わらの利用拡大実証、国産粗飼料の広域流通による国産飼料の生産・供給などの取組を支援し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進を図ります。また、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する優先枠を措置します。

＜政策目標＞

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業

2,956百万円

農協等が地域農業再生協議会等と耕畜連携協議会を構築し、協議会参画農家等が長期の利用供給契約により国産飼料の利用拡大を図る取組を支援します。
2. 国産飼料の生産・利用拡大事業

3,044百万円

① 高栄養価牧草を用いた草地改良推進
既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。

② 草地難防除雑草駆除技術等実証
特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等を支援します。

③ 新飼料資源活用推進
新たな飼料資源の飼料化の実証に必要な器具・機材の導入等を支援します。

④ 国産粗飼料流通体制定着化
国産粗飼料の広域流通の拡大に向け、新たに広域流通を行う取組に対して支援します。

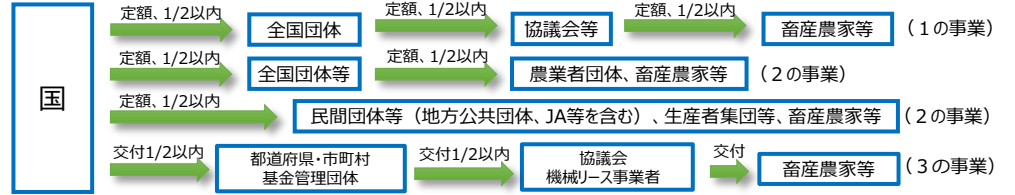
⑤ 国産稲わら利用拡大実証
国産稲わらの利用拡大に向けた国内での収集・梱包等の実証を支援します。

⑥ 飼料生産組織の規模拡大等支援
飼料生産組織の規模拡大に必要な機械導入や保管場所の確保等を支援します。
3. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

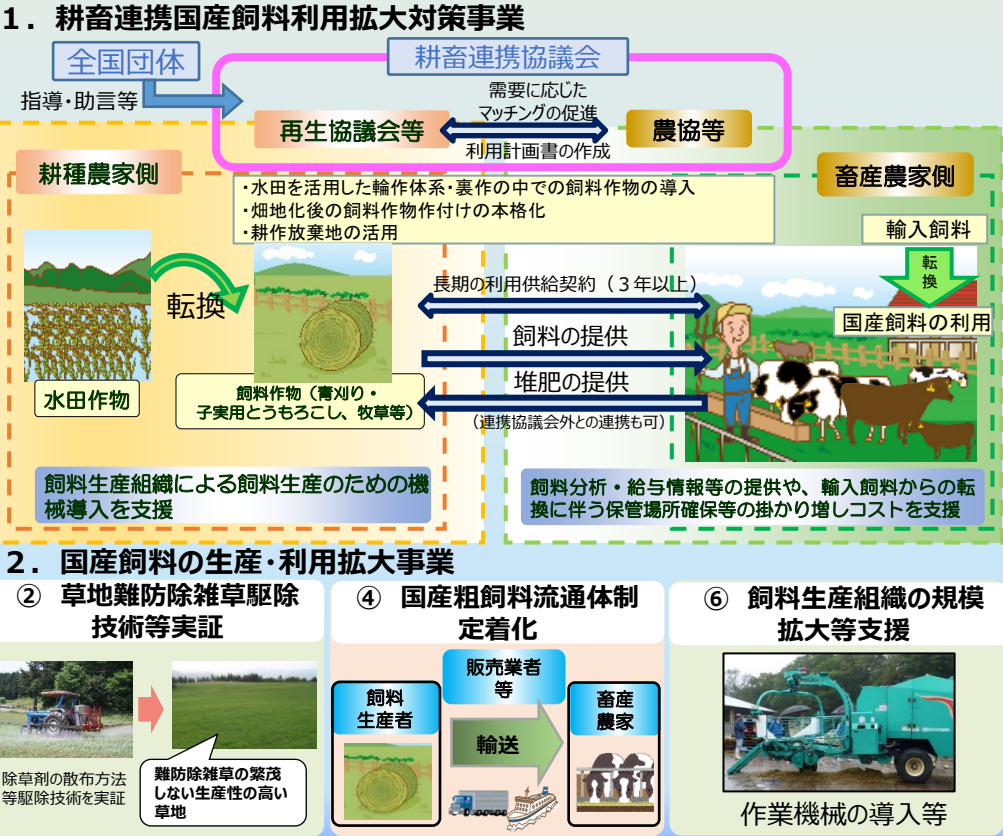
（所要額）6,000百万円

飼料増産に必要な施設・機械の導入のための優先枠を措置します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（3の事業）企画課（03-3501-1083）



耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業

【令和4年度補正予算額 2,956百万円】

<対策のポイント>

輸入飼料価格が高騰する中、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営への転換を推進するため、全国団体等の支援の下、**畜産農家を支援する農協等**が、**耕種農家を支援する地域農業再生協議会等**と協議会を構築し、**マッチング**を行うことにより、畜産サイドと耕種サイドとが**長期の利用供給契約**に基づき、国産飼料を供給する等、国産飼料の利用拡大のための新たな枠組みの構築を支援し、飼料自給率の向上を強力に推進します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大

① 国産飼料利用供給推進

協議会のマッチングにより、**畜産農家等が耕種農家等から長期（3年以上）の利用供給契約に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家等が耕種農家等に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組**を支援します。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 7,800円/t以内
子実用とうもろこし 12,000円/t以内

※交付対象重量は、国産飼料作物について利用拡大した数量とする。

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

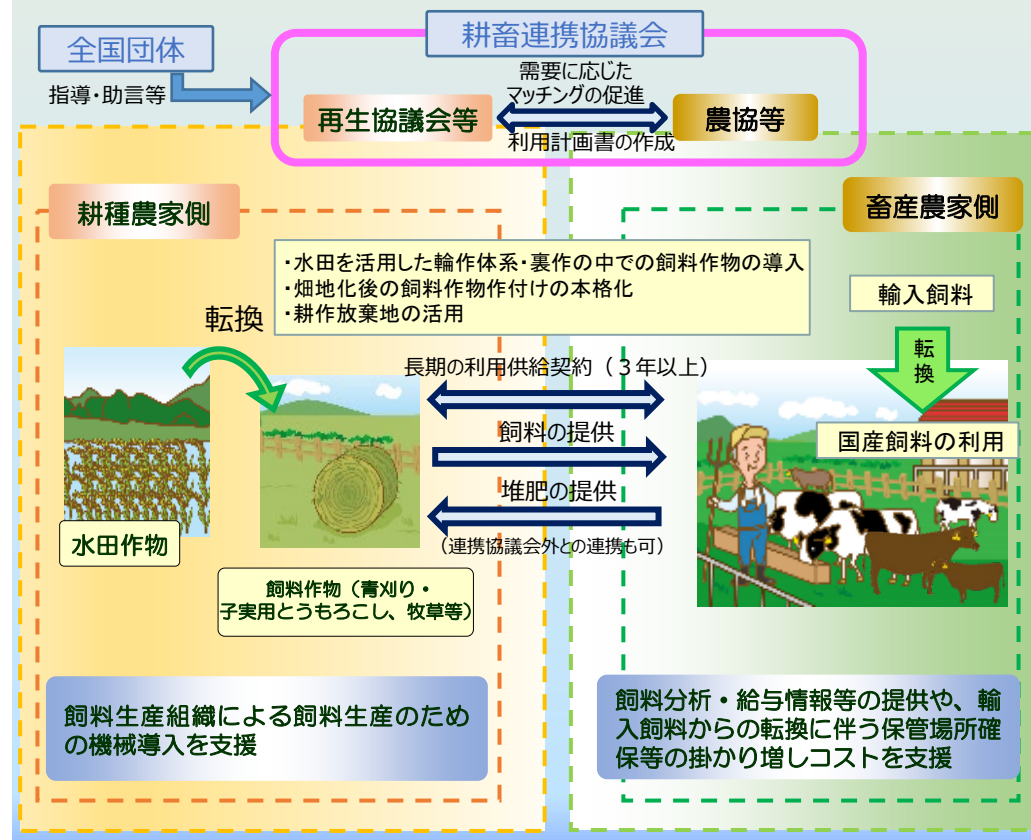
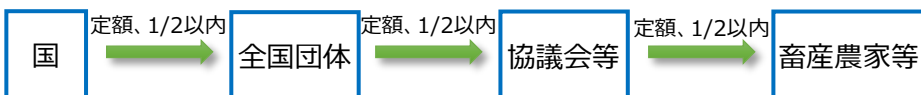
2. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進（地域推進型）

農協等が地域農業再生協議会等と協議会を構築して行う、**畜産農家等と耕種農家等の国産飼料作物の利用供給のためのマッチング活動**や、耕種農家等に対する飼料作物生産に係る技術指導等の取組を支援します。

3. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進（全国推進型）

全国団体が行う協議会等に対する指導・助言の取組等を支援します。

<事業の流れ>



高栄養価牧草を用いた草地改良推進

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

<対策のポイント>

輸入飼料から国産飼料への転換を図り、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を実現するため、既存のイネ科主体の草地等から高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組を支援します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 高栄養価牧草を用いた草地改良への支援

都道府県等の普及指導機関・試験研究機関等と連携し、以下の高栄養価牧草導入の取組を支援します。

- ① 高栄養価牧草に適した草地の診断
- ② 土壌分析に基づく土壌の酸度矯正
- ③ 除草剤の播種前処理等による雑草対策の実施
- ④ コート種子を利用したマメ科主体草地への転換
- ⑤ サイレージ化のための添加剤使用

<事業イメージ>

以下の栽培管理技術について、普及指導機関からの指導により取組を実施

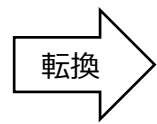
- ・適した草地の診断
- ・土壌の酸度矯正
- ・雑草対策
- ・マメ科主体草地への転換
- ・サイレージ化のための添加剤使用



2. 上記の取組に必要な土壌・堆肥・飼料分析、概況調査、技術普及等の取組を支援します。

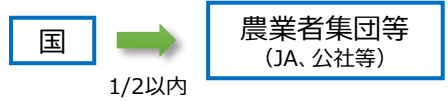


○生産性が低下したイネ科主体草地



○高栄養価なマメ科主体草地（アルファルファ）

<事業の流れ>



アルファルファの給与により、イネ科牧草に比べ乾物摂取量が増加 ⇒ 濃厚飼料の給与量削減が可能

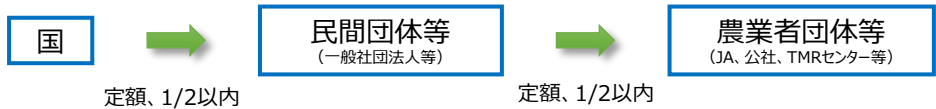
<対策のポイント>
高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、**特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等や、高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図る取組**を支援します。

<事業目標>
飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 難防除雑草駆除技術の実証等**
- ① **特に防除の難しい難防除雑草**について、難防除雑草駆除計画を策定した**農業者団体等**が行う**難防除雑草駆除技術**（除草剤散布、耕起、碎土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等）の**実証の取組**を支援します。
 - ② **牛乳乳製品等の品質向上**に向け、**TMRセンター**における**TMR生産のための難防除雑草駆除**の取組を支援します。
- 2. 高品質TMR供給支援対策**
- TMRの品質改善計画を策定した**TMRセンター**が、**TMR原料の品質向上技術実証**のために行う**バンカーサイロの床面等の補改修**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 難防除雑草駆除技術の実証等

① **特に防除の難しい難防除雑草駆除技術の実証**
＜特に防除の難しい難防除雑草の例＞

メドウフォックステイル

ハルガヤ

除草剤の散布方法等
駆除技術を実証

**難防除雑草の繁茂しない
生産性の高い草地**

② **TMR生産のための草地の難防除雑草駆除**

難防除雑草の駆除により、TMRセンターで良質なTMR生産

TMR生産

↓

良質なTMRを給与することで、牛乳乳製品等の品質向上

給与

2. 高品質TMR供給支援対策
＜サイレージの酸によりコンクリートが劣化＞

バンカーサイロ

→ サイレージの品質低下

補改修

＜劣化した床面を補改修＞

密封性の向上等により、TMRセンターにおける高品質サイレージの生産を実証

品質の高いTMRの安定供給

<対策のポイント>
土地制約が大きい自給飼料の生産が困難な地域における課題解決等を図るため、**新たな飼料資源を活用した飼料の製造・給与実証や生産技術の普及啓発の取組を支援**することにより、国産飼料の利用拡大を図り、飼料自給率の向上を推進します。

<事業目標>
飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 新飼料の生産実証
新飼料資源を活用した飼料の**製造・給与実証**や実証に必要な**器具・機材の導入**、**既存施設の補改修等を支援**します。

2. 新飼料生産技術の普及
1の実証の結果を踏まえた調査・分析や**新飼料生産技術の普及啓発の取組を支援**します。

<事業イメージ>

新飼料資源のイメージ



麦スプラウト 竹 等

<事業の流れ>

国

→
定額、1/2以内

農業者集団等



機材の導入



製造実証



飼料分析



技術普及

国産粗飼料流通体制定着化

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

＜対策のポイント＞

国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営への転換を図るため、国産粗飼料取扱業者（販売業者）と畜産農家が販売契約を締結し、国産粗飼料の広域流通体制を構築する取組を支援することにより、国産粗飼料の利用拡大を図り、飼料自給率の向上を推進します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率の向上（25%→34%）
- 粗飼料自給率の向上（76%→100%）

＜事業の内容＞

国産粗飼料取扱業者（販売業者）が畜産農家に、国産粗飼料の販売計画を提示して複数年にわたる販売契約を締結し、国産粗飼料の広域流通を行う取組に対して支援します。

＜補助単価＞

輸送距離に応じて新規または拡大した国産粗飼料の輸送重量に対して助成。

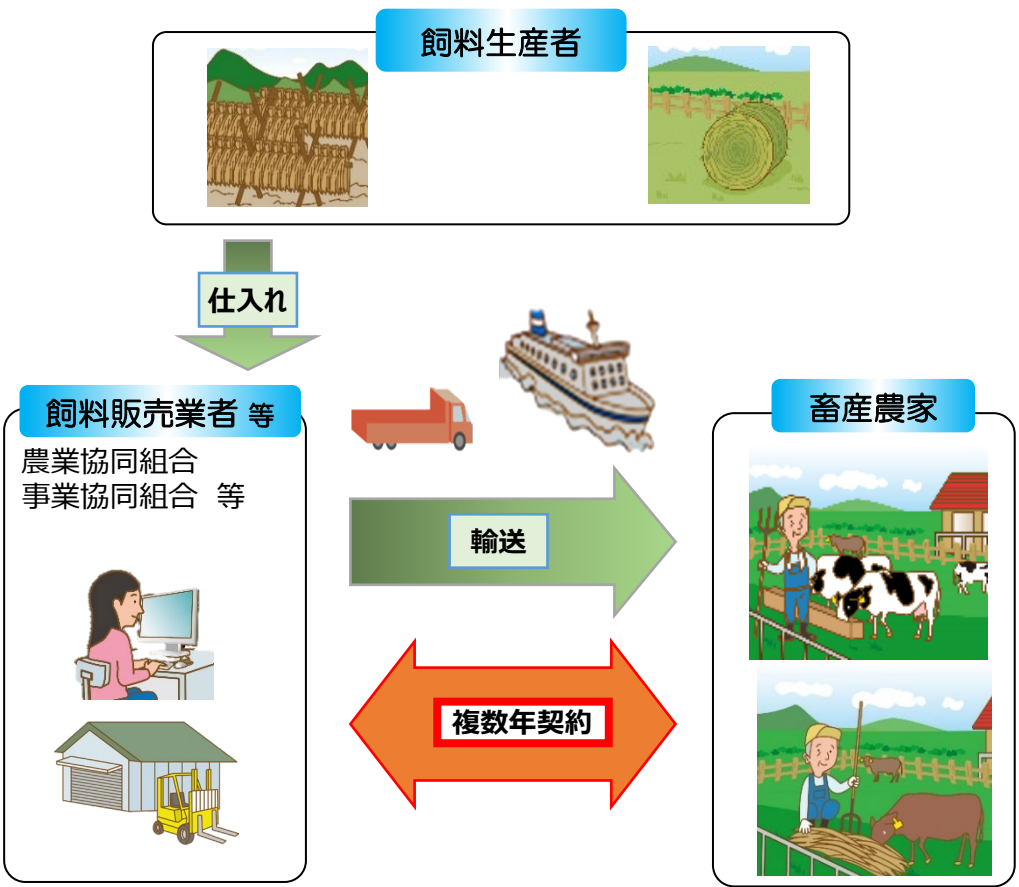
輸送距離	補助額
50km以上100km未満	2 千円/t
100km以上500km未満	5 千円/t
500km以上	10千円/t

※ 県内流通も対象とする。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



国産稲わら利用拡大実証

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

＜対策のポイント＞

稲わらについては、国内生産量の1割弱に相当する約70万トンが飼料利用されているものの、約20万トンを入力している現状を改善するため、**国産稲わらの利用拡大**に向けて、**海外産稲わらと同等の利便性が高い国産稲わらを生産するのに必要な機械の導入とその実証**、収集した稲わらの一時保管場所となる簡易倉庫の設置に必要な費用を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率（25%→34%〔令和12年度まで〕） 粗飼料自給率（76%→100%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 国産稲わらの利用拡大実証に対する支援

国産稲わらの利用拡大に向けて、海外産稲わらと同等の利便性が高く、輸送や保管の効率が高い国産稲わらを生産するのに必要となる実証について、以下を支援します。

- ①角型バール生産機械の導入
 - ア.ほ場で稲わらを収集・形成・梱包する機械導入（購入またはリース）【1／2以内】
 - イ.ほ場で稲わらロールを再形成・梱包する機械導入（購入またはリース）【1／2以内】
- ①の実証に関する以下の取組を支援。
 - ②トラクター、稲わら運搬作業機械【1／2以内】
 - ③簡易な保管倉庫の設置【1／2以内】
 - ④実証に係る稲わらの運搬費【1／2以内】
 - ⑤実証に係る稲わらの飼料の成分、安全性に関する検査費用【定額】
 - ⑥上記の実証に必要な検討会や①の機械調達や調査等に要する経費【1／2以内、定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

現状

稲わらロールの作成・運搬・保管



実証内容

角型バール作成・運搬・保管・検査



飼料生産組織の規模拡大等支援

【令和4年度補正予算額 3,044百万円の内数】

＜対策のポイント＞

大規模化等により飼料生産の労働力が不足する畜産経営に代わって、飼料生産作業を担う飼料生産組織の強化・拡大を図るため、飼料生産組織が飼料を増産するための新規投資を促す観点から、飼料生産組織の規模拡大に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置費用のほか、安定的に国産飼料を畜産農家に供給する取組を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 飼料生産組織の規模拡大に対する支援

飼料生産組織の生産販売又は作業受託、稲わら収集の規模拡大を行うために必要な機械の導入や簡易倉庫の設置を行い、組織の運営強化を図る以下の取組を支援します。

- ① 作業機械の導入、簡易倉庫の設置【1/2以内】
- ② 飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】

2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料の供給に対する支援

飼料生産組織が行う、飼料（飼料用米を除く）の生産・作業受託、稲わらの収集について規模拡大を行い、畜産農家等と5年以上の長期契約を行う取組を支援します。

- ① 12,000円/10a相当を支援【定額】
- ② ①の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の規模拡大



作業機械の導入



水田の排水条件の改善を支援



簡易倉庫の設置



飼料専用運搬車の導入

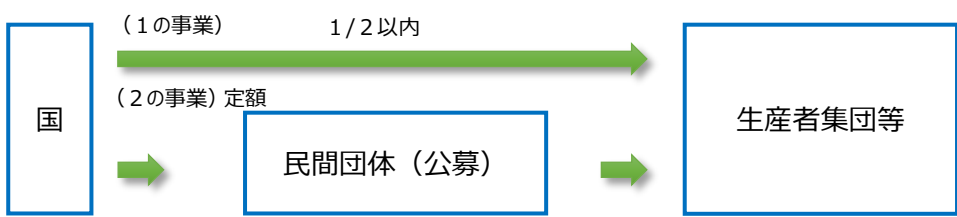
2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給



長期供給契約

12,000円／10a相当を支援

＜事業の流れ＞



○ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>

【令和4年度補正予算額 3,464百万円】

<対策のポイント>
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

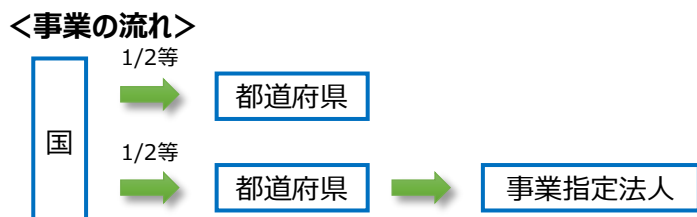
<事業目標>
飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

<事業の内容> <事業イメージ>

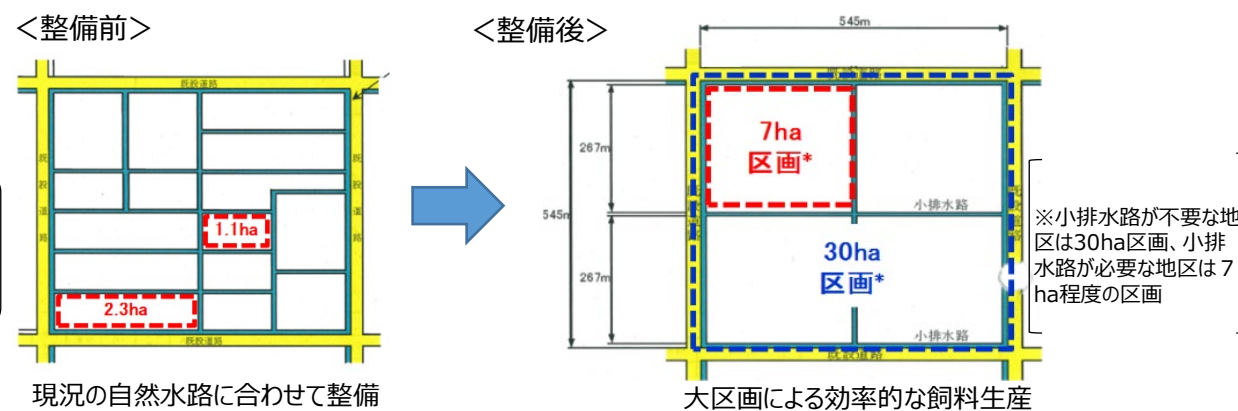
1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業
大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等
・公共牧場整備事業：受益面積60ha以上等
・再編整備事業：受益面積30ha以上等
※草地と一体的に整備する場合にあっては、家畜排せつ物処理施設整備に併せペレット化施設整備を追加。

2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

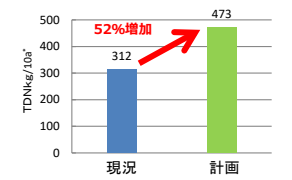
3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等



※ 事業の一部は、直轄で実施(国費率2/3等)



飼料作物の単位面積当たり収量



※ 対策地区（112地区）における計画値の平均値
* TDNとは、飼料作物中の可消化養分のことをいし、TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

事業	担当課	電話番号
(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-2399)
	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
(2の事業)	水資源課	(03-3502-6244)
(3の事業)	防災課	(03-3502-6430)